

令和元年度第1回地域密着型サービス運営委員会会議録

日時：令和元年8月27日（火） 午後8時21分 ～ 午後8時37分

場所：二宮町役場 第1会議室

出席者：地域密着型サービス運営委員会委員：7名

事務局：健康福祉部長・高齢介護課長・介護保険班長・介護保険班員1名・地域包括ケアシステム推進班長・地域包括支援センター職員1名

1. 議題

- (1) 地域密着型サービスについて
- (2) その他

会議の状況

午後 8 時 21 分 開始

会 長 令和元年度第 1 回地域密着型サービス運営委員会を開催いたします。議題（1）地域密着型サービスについて、事務局より説明をお願いいたします。

事務局 （資料 I 説明）

会 長 事務局から資料の説明がありましたが、委員の皆様ご意見等ございますでしょうか。

委 員 二宮喜楽園の小規模多機能型居宅介護の休止期間が 12 月 31 日までとなっているが、1 月 1 日から再開するのか？

事務局 職員募集をチラシなどで行っている。職員がそろい次第再開予定である。

委 員 再開の場合は再指定となるのか？

事務局 再指定ではなく、再開届を提出してもらうこととなる。

委 員 休止期間の上限はあるのか？

事務局 上限はない。なるべく 1 月 1 日に再開してほしいため、もう少し積極的な募集を行うよう助言を行っている。

委 員 再開した場合、りんどうケアヴィレッジの指定はなくなってしまうのか？

事務局 再開したとしても指定がなくなることはない。一度指定をすると 6 年間有効となる。

委 員 どちらも利用することができるということですね？

事務局 りんどうケアヴィレッジを利用する場合は、個別に大磯町に協議が必要となる。誰でも使えるわけではない。

会 長 続きまして、議題（2）その他について何かありますかでしょうか。

事務局 事務局からは特にありません。

会 長 デイサービスを利用している方から、あそこはトイレが一つしかないとか、お風呂場が小さいという意見を聞く。施設を開設するにあたり、面積等、国の基準とかあるのか？

委 員 開設するときに県の審査がある。その時にお風呂が小さいとかトイレの数が少ないとか指摘が入るはずで、県の審査を通過しているということは、問題がないということだと思う。

会 長 認可するのは県ということでよいのか？

事務局 施設によって認可するところが違う。地域密着型ですと二宮町が行います。定員や、面積に応じて決まっているので、足りないようだったら指摘することになります。

委 員 職員専用のトイレになってしまい、利用者が使えなくなってしまうことはないのか？そのような確認はできるのか？

事務局 実地指導にて点検を行っています。

委 員 二宮喜楽園で小規模多機能を利用された方は、家族の方も含めてどのような対応をとっているのか？

事務局 同じ法人のケアマネジャーがついて、在宅で利用できるサービスに移行している。

委 員 家にいながらデイサービスに行ったりできているということか？夜のフォローもされているのか？

事務局 日中についてはヘルパーの支援やデイを利用している。夜については代わりとなるサービスがなかなかないが、ショートステイを利用するなど他のサービスで補っている。

委 員 家族の方はなんとかやっているということか？

事務局 小規模多機能型居宅介護というサービスが在宅に身を置きながら、デイサービスやショートステイが使えるものなので、ケアマネジャーが、他サービスの組み換えることで、大きな支障がないよう行っているのではないかと思います。

事務局 休止になる前にケアマネジャーが、次のサービス利用がスムーズにできるように、新しいケアマネジャーに引き継いでいる。また、家族の方への事前説明や本人の希望を確認してから行動を移しています。

会 長 他にご意見・ご質問等ないようですが、事務局から何かありますか？

事務局 3つの協議会を個別に行うのが初めてであったが、皆様のご協力もあり無事会議を終えることができました。どうもありがとうございました。

委員 今後については、3つの協議会を別の日に実施することはあるのか？

事務局 別の日ではなく同日で開催を考えている。

会長 それでは、これで令和元年度第1回地域密着型サービス運営委員会を終了いたします。

午後8時37分閉会